

常務理事	事務長	課長	担当者	交付枚数	交付日	No.
				1500 枚	. . .	～
				1000 枚		～

体育奨励補助金交付申請書

(ディズニーリゾート補助金申請用)

平成 年 月 日

千葉県自動車販売整備健康保険組合 理事長 様

下記のとおり申請いたします。(太枠の中をご記入ください。)

申請者氏名	Ⓜ Tel ()					
行 事	利用予定年月日	年 月 日 (必ずご記入ください)				
	場 所	東京ディズニーランド・東京ディズニーシー (利用予定施設に○をつけてください)				
	目 的	健康の保持増進のため				
利 用 者	保険証の 記号番号	氏 名	本人・家族の別	年齢	性別	備 考
	—		本人・家族		男・女	
	—		本人・家族		男・女	
	—		本人・家族		男・女	
	—		本人・家族		男・女	
	—		本人・家族		男・女	
	—		本人・家族		男・女	
	—		本人・家族		男・女	
	—		本人・家族		男・女	
	—		本人・家族		男・女	
事業主の 証 明	上記のとおり相違ないことを証明いたします。					
	所在地					
	事業所名					
	事業主					

注意事項

- ① **必ずチケット購入前**にご申請ください。ご利用は年度内に一人1回のみといたします。
- ② チケット購入後の申請はできません。この交付申請書を利用予定日またはチケット購入日の2週間前までに、健康保険組合に必着でお願いいたします。(4～5月の交付は申し込みが集中するため時間がかかります。)
- ③ 特別利用券は予算の都合上、予定枚数を発券した時点において終了いたしますので、ご了承ください。
- ④ 特別利用券の交付対象者は、当健康保険組合の本人(被保険者)および家族(被扶養者)に限ります。ただし、利用予定年月日時点で3歳以下のお子様は、入園無料のため交付の対象外となります。
- ⑤ 補助の金額は大人(中学生以上)1,500円、小人(小学生以下)1,000円となっております。
- ⑥ 特別利用券は、利用時に当該施設の券売所に持参することにより利用できることとされており、そのため、特別利用券を紛失された場合は利用することができません。また、紛失された場合はチケット購入後に補助金額の返金も行いませんので、保管管理には十分にご注意ください。
- ⑦ 特別利用券は交付された方のみ有効です。他人に譲渡はできません。もし、不正利用が判明した場合は、補助金額の返還をお願いいたしますとともに、東京ディズニーリゾートにおける当健康保険組合の団体利用ができなくなる恐れもありますので、十分にご注意ください。
- ⑧ 特別利用券のご利用前に、退職等により健康保険の資格を失った場合は、特別利用券はご返還くださいますようお願いいたします。(資格喪失日以降に利用された場合は券面額をご請求させていただきます。)
- ⑨ 事業所以外に送付をご希望の場合は、返信用封筒を同封してください。
- ※ 健康保険法における被保険者及びその被扶養者の、健康の保持増進のために行われる保健事業として、申込書等の記載内容について利用いたします。